

# 紹介受診重点医療機関のご案内

当院は、令和5年8月1日より、紹介受診重点医療機関として千葉県より指定されました。

紹介患者さんの外来診療が基本となりますので、初診の方は必ず診療科毎に紹介状を持参して下さい。

## 指定に伴い令和5年12月1日より 選定療養費の取扱いが変更となります

- 初診（紹介状無し） : 7,000円（税込）
- 再診（紹介後の再診） : 3,000円（税込）

### 【初診の対象患者さま】

・他の医療機関からの紹介状なしで受診希望の場合

※当院通院中の患者さまでも、初めて受診される診療科は対象

### 【再診の対象患者さま】

・他の医療機関へ紹介を行う旨の申し出を行ったにも関わらず、当院受診を希望された場合

※受診毎に3,000円を負担

※当院通院中の診療科が他にある患者さまでも対象

## 「ついで受診」に対しても初診時選定療養費 7,000円（税込）の対象になります。

「ついで受診」とは..

当院に通院中の患者さんが患者さんの希望で、他科受診する場合

例) 本日、整形外科の予約診察で受診。「ついで」に風邪がみだから総合内科でちょっと診てもらおうかしら

・総合内科宛ての紹介状が無い場合は、初診（紹介状無し）7,000円を患者さんにご負担頂きます。

※主治医の判断で他診療科に受診が必要となった場合は除く

